

第8回理事会報告

集会所増改築中で千代田公民館にて、12月12日(日)開催された理事会で、次の3つの案件を審議し承認されました。

1. 集会所補助金の工事費用への繰り入れ承認の件

集会所の増改築工事に際し、坂戸市に補助金の交付申請をしていましたが、11月12日付で500万円の補助金交付決定の通知がありました。

支給決定名義は自治会になっておりますので、管理組合として補助金全額を工事費用に繰り入れることを承認しました。

これに伴い、集会所増改築工事費用は、計上予算5900万円に補助金500万円を加え総予算6400万円になり、対費用効果を考慮した形で、本契約で削減した改装・設備費用に充てることできるようになりました。

2. 駐車場移設工事の見積依頼の件

集会所の増改築工事にともなう駐車場の移設工事については、現在増改築工事を施工しているフジミビルサービス株式会社に見積もりを依頼することになりました。

3. 役員人事の件

根深理事と石塚理事より辞任届が提出されておりましたが、受理することを承認し、後任理事の補充は行わないことに決定しました。

検討事項は次の2つの案件でした。

1. ペイオフ対策について

来年4月1日から実施されるペイオフに対して、管理組合としてはすべての資産を安全に管理するため、決済用預金に移し替えていく方向で検討しています。

2. 駐車場契約事項の見直し

駐車場料金の未納者は、次年度より駐車場契約の際、資格審査で受け付けないようにする方向で検討します。

また優先受付では、従来の障害者手帳のほか、現に居住している障害者を対象とすることの確認のため、新たに住民票を提出して頂くようになります。

駐車場の申込・受付・抽選は3月に実施する予定です

報告事項は次の通りです。

1. 集会所増改築工事に関して

集会所の増改築工事の進捗状況は、ほぼスケジュール通りに進められているとの報告がありました。

また、工事概要の主な変更は、洋室1・2間の壁撤去とスライディングウォール新設の取り止め等です。

2. 中間監査報告

11月27日(土) 牧野・樋口両監事により中間監査が実施され、次の事項が指摘されました。

- 1) 未納者対策の検討
- 2) 各種損害保険契約の見直し

3. 防犯灯器具交換工事今年度分終了

当団地の治安を高め死角をなくすため、防犯灯105基のうち今年度分23基の交換工事を12月上旬に終了し、補助金交付のため、市へ報告書(完了届)を提出しました。

4. 管理規約改正(案)意見交換会開催

去る、12月5日(日)千代田公民館集会室において、規約委員会でまとめられた「管理規約改正案」を基に「意見交換会」が開催され、規約委員会委員長の佐藤氏からの改正案概要説明の後、参加各位から活発な意見が出されました。これらの意見を参考にして、さらに規約委員会で検討を重ねて、理事会宛に答申が出される予定です。



これからの予定

管理事務所年末年始休暇	12月29日(水) ~
	1月3日(月)
年末年始の来客用駐車場	12月30日(木) 9時 ~
	1月4日(火) 12時
ゴミ集積所の年末年始閉鎖期間	
入口施錠	12月30日(木) 15時
入口開錠	1月 3日(月) 15時
役員専任委員の選出	1月 7日(金) 提出期限
調整会議	1月 8日(土) 19時 ~
理事会	1月16日(日) 9時 ~
棟長会	1月16日(日) 10時30分